

農業・農村情報整備・活用研究会（第5回） 議事概要

【地図情報の範囲や標準仕様、品質要件の検討（「農業・農村基盤図製品仕様書」Ver.0.6のデータ整理方針）】

（質問）

・資料 1-3 に「農家・組合員等所在地」や「ハウス」、「建物」の属性定義の案が提示されていますが、例えば、「建物」について、建物共済業務は農業共済組合だけでなく農協や民間も行っています。各機関の利用方法等を踏まえ、共通の属性定義の仕方について更なる検討が必要と考えます。また、データを持っていない場合などは属性の入力ができませんから、このような場合、属性を入力するか否かは地域や現場で判断できるような定義の仕方はないでしょうか？

（事務局）

・ご指摘については ver.0.6 以降で検討を行いますが、データの利用の仕方が利用機関毎に異なる可能性もあるので、果たして仕様書で共通仕様を定義する必要があるのかも含めて検討する必要があると考えています。

〔属性の定義について補足説明（事務局）〕

ver.0.5 で定義されている属性には多重度 [0..1] と表示されているものがありますが、これは属性データを 0 回以上 1 回以内入力しなければならないこと、言い換えれば、データが不明の場合等の無入力を許容することを意味します。よって、入力の有無について柔軟性を持たせたい属性についてはそのような定義によって対応することが可能です。

（コメント）

・仕様書における属性定義の範囲の考え方として、入力コストと効果が見合う範囲といった費用対効果の視点で絞り込んではどうでしょうか。

〔属性の定義について補足説明（事務局）〕

属性の定義は、提言書表 2 「農業・農村基盤図製品仕様書 ver.0.6」 「4 . データ内容及び構造」に、「属性項目は、・・・利用頻度の高い全国共通的な情報や農業関係機関が利用するデータベースとの連携に必要な情報に限定し」とあるように、基本的に属性の範囲の考え方は利用機関の入力コストや費用対効果を考慮して設定しているものと考えております。

(コメント)

- ・「農道」に幅員の情報が必要ではないでしょうか？新潟県中越地震では道路が寸断されて中山間地域が孤立しましたが、物資等の輸送路となる農道の幅員情報は重要です。防災的な観点から、そういう拡がりをもてる整備が検討されればいいと思います。

(事務局)

- ・利用者の意見を聞きながら検討したいと思います。

【地図情報の効果的な活用に向けて】

(コメント)

- ・個人情報の取扱いについてですが、水田台帳の作成にあたっては、個人情報保護に係る取扱ということで、皆一斉に承諾を取る仕組みとなっていますから、その中で農地情報に係る個人情報の共有について説明して同意を取ればいいと考えています。これまでに生産局で開発した産地づくりの関係の水田台帳システムをメンテナンスする際に、農地情報の共有化条項を入れるような改良を検討してもらえればと考えています。

(事務局)

- ・今のご指摘につきましては、今後検討していきたいと思います。

(コメント)

- ・提言書をホームページで公開することとは大いにやっていただいでよろしいと思いますが、現場では、県土連の仕事だぞ、みたいな見方があって、地域の担い手育成を進める際に位置情報を活用しようという意識がなかなか広がりません。大きい担い手協議会では、二、三ヶ月に一回、県庁や農業会議、共済を含めて300人位が集まって開催しています。そういう場で、農村振興局の方も出て、担い手づくりとも一体的にやっていこうといった事を言ってもらえると、国全体で取り組もうという仕事ということが現場に伝わると思うのですが。
- ・あと、全体通して一つ。現場で動くかどうかは、結局現場で関係機関との連携も含めたノウハウがあるかという体制面、それとコストの問題になっていくのです。そうした中で、産地づくりがまた来年から新しく始まりますが、その産地づくり対策ガイドラインの中のメニューにデータ整備が入っています。このガイドラインの中で、水土里情報の事業は地図情報の収集、分析整理に使えるなど、もう少し積極的に打ち出してもらえれば、さらに現場の理解も深まって良いのではないかと思います。

(地域整備課)

- ・只今のご意見につきましては、この研究会とは別の検討素材の側面もありますが、我々としてもそういった課題を意識しながら進めていきたいと思います。